

定年延長の動向

学校現場の実態に見合った 高齢雇用の実現を！

2022年度から2年に1歳ずつ65歳まで公務員の定年が延長される予定で、国会に提出されていた「国家公務員法等の一部を改正する法律案」「地方公務員法の一部を改正する法律案」は、5月18日の与野党合意により、第201通常国会における審議及び採決等が見送られ継続審議のあつかいとなりました。その後、廃案も検討されています。

今国会において、このような結果となった要因は、「国家公務員法等の一部を改正する法律案」に束ね法案として措置された「検察庁法の一部を改正する法律案」にあります。1月31日、検察庁法違反を指摘する声を無視して、定年退官予定だった黒川弘務・東京高検検事長の半年間の定年延長が閣議決定されました。恣意的かつ違法に重要ポストに据え続けることを、事後的に正当化するような法改「正」と言われましたが、検事長が辞任する事態となっています。

公務員定年延長の今後の審議は不透明な情勢です。雇用と年金を確実に接続し、安定した処遇の確保や学校現場の実態に見合った定年延長の実現を、全国の公務員労働者で組織する公務労協に結集し求めています。

2022年度から2年に1歳、段階的に定年が引きあがる場合

